

製品名 (告示品名)	砂処理機械 (高効率砂処理機械の一種)	
告示対象条項	低炭素投資促進法告示 2項20号	
条文	高効率砂処理機械(砂処理機械のうち、熱再生機構を有しないものに限る)	
砂処理機械とは	砂処理機械は、鑄型砂の粒度、強度、通気度、水分などの諸性質を調整する機械である。砂処理は、欠陥のない鑄物を作るため重要な作業であり、砂、粘結材、水分などの配合を行う機械、砂、製品を分離する機械、古砂を再生処理する機械などがある。	
しくみ メリット・特長	生型ラインの廃砂は、通常、培焼炉で培焼後に機械式再生機による工程で行われているが、培焼炉なしで処理を行うしくみ。	
種類(例)	○乾燥機 ○分離機 ○混練機 ○エアレータ ○砂再生機	
関連工業会	日本鑄造機械工業会	
開発メーカー 五十音順	新東工業株式会社	
	太洋マシナリー株式会社	
	ディサ株式会社	
販売価格帯	・□300万円未満 ・■300～1,000万円 ・■1,000～5,000万円 ・□5,000万円超 ・その他(約 万円)	
Reduce CO2 環境効果 	培焼炉がないので重油の使用がなく、CO2排出量を40%以上削減することが可能。	